



平成 18 年 8 月 11 日

みなさまへ

会 社 名 株式会社ニチダイ  
代表者名 代表取締役社長 古屋 元伸  
(JASDAQ・コード 6467)  
問合せ先 常務取締役 藤本 光洋  
電話番号 0774-62-3481

## 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成18年8月11日開催の監査役会において、会社法第346条第4項および同条第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任に関する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 一時会計監査人選任の理由

当社の会計監査人である中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日、金融庁から平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けたことにより、平成 18 年 6 月 30 日付けにてお知らせしましたとおり、当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを避けるため、他の会計監査人を一時会計監査人として選任することを検討してまいりましたが、中央青山監査法人が今回の行政処分を真摯に受け止め、再発防止に向けて全面的な法人改革に取り組んでいることや、同法人によるこれまでの当社に対する監査業務については適性かつ厳格に遂行されていることから、2 ヶ月間の会計監査人の不在期間においても、平成 18 年 9 月 1 日から中央青山監査法人を一時会計監査人として選任することが最善との判断に至りました。

#### 2. 一時会計監査人の名称および所在地

名 称： 中央青山監査法人

所在地： 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

#### 3. 異動予定年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以 上